発掘現場から 文化力 POWER OF CULTURE

令和８年 10 月 25 日（日）

太宰府市教育委員会　文化財課

大宰府史跡第 259 次調査　現地説明会資料

大宰府政庁跡とは

北部九州は海を介して大陸に面しており、古くから海外との交流が行われていました。古代日本でも対外交渉の窓口として重視され、大和朝廷は「大宰府」を置きました。万葉集にも「遠の朝廷」と詠まれており、朝廷のような機能と施設を備えていました。外交や軍事を担う一方で、西海道（現在の九州）の九つの国と三つの島を管轄する役割を果たしていました。

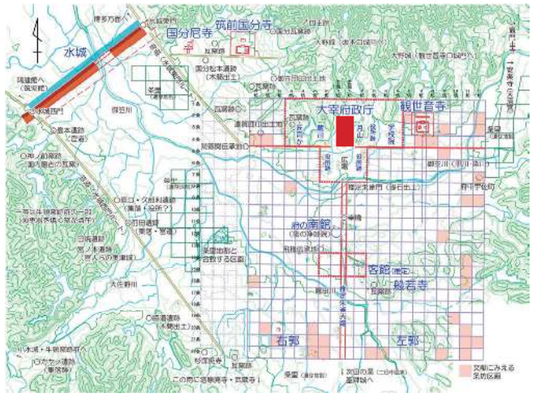

大宰府条坊復元図（『まるごと太宰府歴史展』図録に加筆（■が調査地点）

四王寺山の麓に置かれた大宰府の中枢となる政庁は、都の宮殿（朝堂院）と類似することが指摘されており、ここで政務や儀礼が行われました。また、政庁の周辺には様々な役割をもった役所が置かれていました。

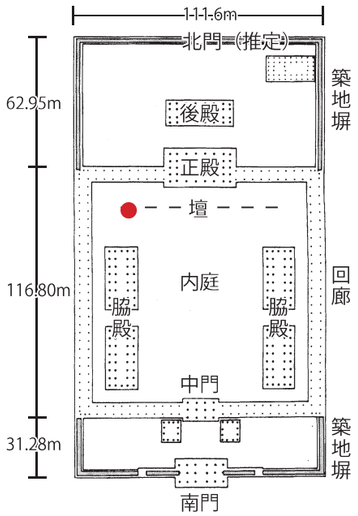

大宰府政庁Ⅱ期復元図（●が調査地点）

大宰府政庁跡は発掘調査成果より、以下の 3 時期に区分されています。7 世紀後半に掘立柱建物群が建てられ（政庁Ⅰ期）、8 世紀初めには朝堂院様式の礎石建物群の政庁が整備されます（政庁Ⅱ期）。天慶 4（941）年の藤原純友の乱によって大宰府政庁は焼失しましたが、10 世紀中頃に政庁Ⅱ期とほぼ同規模で再建されました（政庁Ⅲ期）。

調査の目的について

過去に九州歴史資料館によって実施された大宰府史跡第 30 次補足調査（以下、30 次補足）・180 次調査では、正殿の南面が内庭より 0.3m 程度高く壇になっていること、壇の上面に大型の玉石が敷かれていることが確認されています。現在の地形からもその高低差をうかがえます。この壇 SX130 は、平安宮における大極殿と朝堂の境にある『龍尾壇』と同様の設えだった可能性が指摘されています。また、30 次補足 E トレンチでは、長さ約 5m の L 字状に並ぶ東西方向の石列が南北に 2 列（北側 SX083、南側 SX084）確認され、また E トレンチ北側では一段高くなっている箇所も確認されていました。ただ、史跡整備を実施するためには情報が不足しており、壇 SX130 とそれに取りつく可能性のある石列の性格について確認するため、30 次補足 E トレンチの東西で発掘調査を実施しました。調査面積は約 12 ㎡です。

西側の A レンチでは、30 次補足 E トレンチで確認した北側の高まり部分を検証すること、石列 SX083 が北側や西側に連続している可能性を確認することを目的としています。東側の B トレンチでは石列 SX083 が北側に伸びているかを確認することを目的としています。また両トレンチにおいて石列の時期を確認することも目的としています。

主要な遺構・遺物

30 次補足 E トレンチで確認した石列 SX083・084 を再検出しました。

まず B トレンチでは石列 SX083 の東端を確認したところ、石列が折れ、北側に延びることを確認し、さらに連続する石列を確認しています。石列はより北側に続いている可能性もあります。石はすべて花崗岩で、長さ 0.3m 程度の扁平な自然石を利用しています。A トレンチでは石列 SX083 の西辺も確認できたことから、平面「コ」の字形に配置され、東西幅約 5.2m であることが判明しました。また、これより南に設けられた石列 SX084 の東辺の石列と石列 SX083 の東辺の石列は連続する位置に配置されており、二つの石列は東端を揃えていることが分かりました。上記のような状況から、壇（龍尾壇）の上へ上がるための階段状の通路だと考えられます。石列の内側には小さな礫が充填され、基礎地業を行っているものと考えられます。

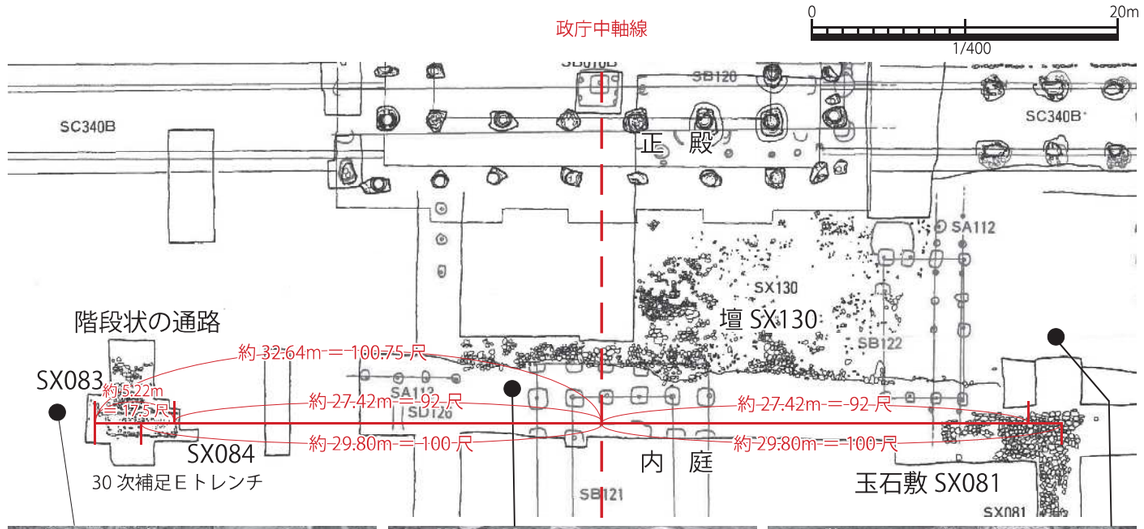



大宰府史跡第 30 次補足調査 E トレンチ



大宰府史跡第 30 次補足調査 A トレンチ



大宰府史跡第 30 次補足調査 B トレンチ

調査区周辺における既往調査成果

次に、A トレンチでは、石列 SX083 の上面に瓦を多く含む黄褐色土が覆っている状況を確認しました。瓦溜まりもあり、出土している格子目の瓦から政庁Ⅲ期以降に堆積した層と考えられます。黄褐色土掘り下げた下層に、礫敷きを確認しました。礫敷きの南側からは石列とみられる石を一つ確認しています。その石列の内側（北側）に礫を充填していると考えられ、B トレンチの石列 SX083 と同様の構造です。

このような石列で区切り礫を充填する構造の遺構が壇（龍尾壇）の基礎部分の地業（じぎょう）と考えられます。調査区付近ではこのような基礎地業が行われているようで、西側にも壇（龍尾壇）に関連する遺構が展開していたと考えられます。

今回の発掘調査でわかったこと

今回の発掘調査では、A・B トレンチおよび 30 次補足 E トレンチで確認されていた石列が階段状の通路の基礎と判明しました。石列 SX083 の幅は東西約 5.2m（17.5 尺程度）で、南側の SX084 も同様の幅と考えられます。

さて、これを政庁域全体で考えてみると、政庁中軸線から階段状の通路の東端までは約 27.42m（92 尺程度）で、政庁中軸線から対称に折り返した 92 尺の箇所には脇殿前石敷 SX081 の北端にある見切りをもつ石列の西端に位置します。石列 SX083 の中央では中軸線から約 30.02m で 100.75 尺程度となります。政庁全体の東西幅は約 119.20m の 400 尺程度で設計されているため、政庁中軸線から約 1/4 である 100 尺前後の箇所に階段状の通路が配置されていると想定できます。政庁中軸線に沿って計画的に壇（龍尾壇）と階段状の通路が配置されていたことが追認できました。

また、壇（龍尾壇）に伴う基礎地業が石列と礫の充填でなされていたことも明らかになりました。そのような石列と礫敷きをもつ構造の遺構が石列 SX083 の西側、すなわち階段状の通路の西側で確認できたことから、通路の外側（東西回廊側）は壇（龍尾壇）が南側に張り出していたことが示唆されます。対して、通路の内側（正殿側）は少し奥まった北側に壇（龍尾壇）の南辺があるとみられます。

政庁Ⅲ期以降は瓦を含む黄褐色土が全体に覆い、緩やかに勾配する状況となったことも確認できました。

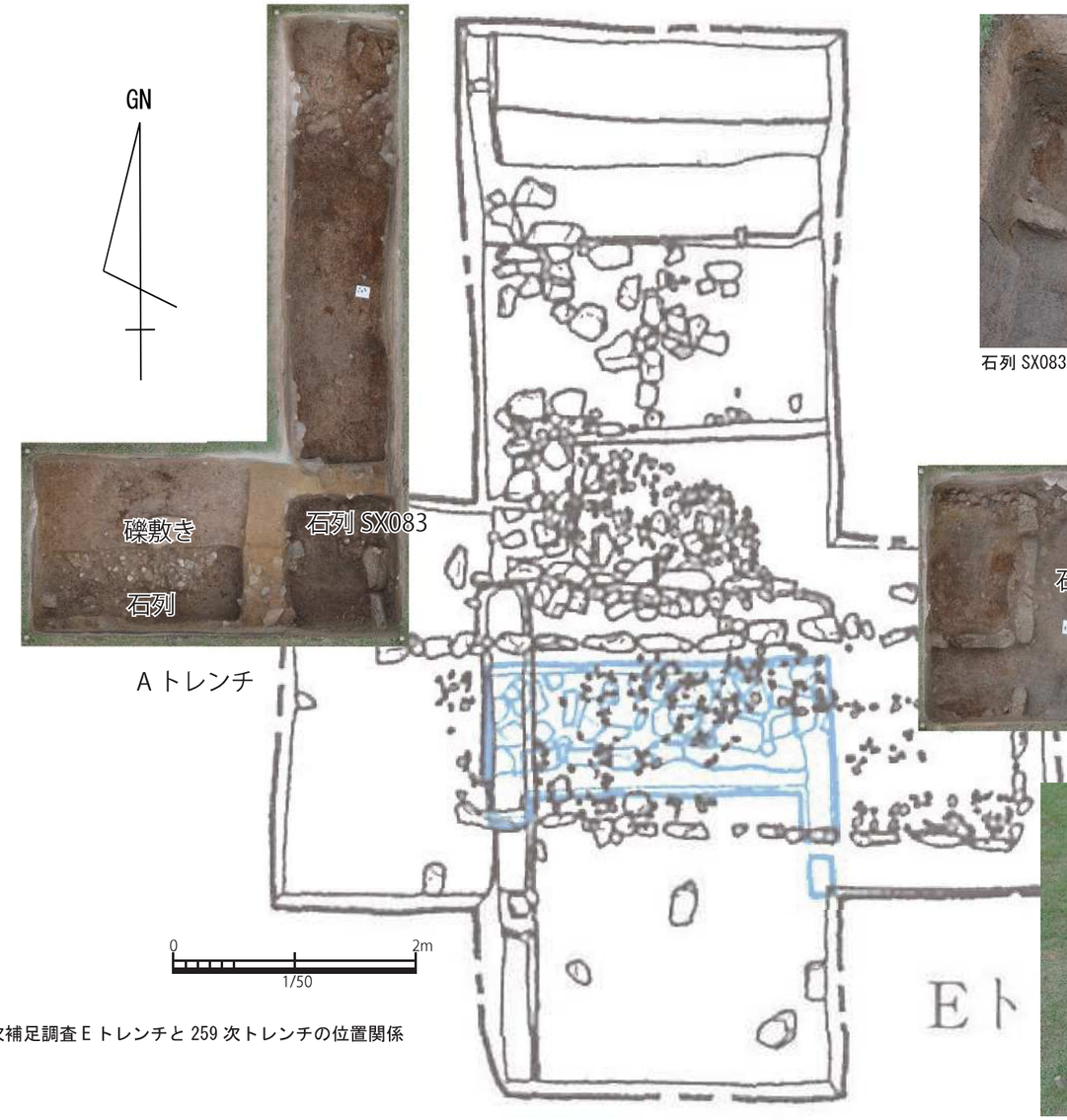

30 次補足調査 E トレンチと 259 次トレンチの位置関係


石列 SX083 南東隅検出状況（東から）


A トレンチ黄褐色土検出状況（南から）


壇に関連する石列と礫敷き検出状況（東から）


階段状通路の石列 SX083（写真左側）と壇に関連する石列及び礫敷き（写真中央から右側）　（北から）


瓦溜まり SX015 検出状況（北から）